

平成 26 年 11 月

天山地区共同環境組合議会  
臨時会会議録

平成 26 年 11 月 20 日

天山地区共同環境組合議会

平成 26 年 11 月天山地区共同環境組合議会臨時会会議録 目次

11 月臨時会会期日程	1
11 月臨時会付議事件及び議決結果表	2
11 月 20 日 (木)	
出席議員	4
欠席議員	4
本会議に出席した事務局職員	4
地方自治法第 121 条により出席した者	4
議事日程	5
管理者あいさつ	6
副管理者あいさつ	6
臨時議長の紹介	7
開 会	7
日程第 1 仮議席の指定	7
日程第 2 議長選挙	8
議長就任あいさつ	8
日程第 3 副議長選挙	9
副議長就任あいさつ	10
日程第 4 議席の指定	10
日程第 5 会期及び議事日程の決定	10
日程第 6 会議録署名議員の指名	11
日程第 7 発議第 1 号 天山地区共同環境組合議会会議規則の制定について	11
日程第 8 発議第 2 号 天山地区共同環境組合議会傍聴規則の制定について	11
採 決	11
日程第 9 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて (天山地区共同環境組合の休日定める条例等について)	12
日程第 10 議案第 2 号 専決処分の承認を求めることについて (平成 26 年度天山地区共同環境組合一般会計予算について)	12
日程第 11 議案第 3 号 専決処分の承認を求めることについて (指定金融機関の指定について)	12
日程第 12 議案第 4 号 専決処分の承認を求めることについて (公平委員会の事務の委託について)	12
日程第 13 議案第 5 号 専決処分の承認を求めることについて (佐賀県市町総合事務組合への加入について)	12

日程第 14 議案第 6 号 平成 26 年度天山地区共同環境組合一般会計 補正予算について	12
日程第 15 議案第 7 号 管理者専決処分事項の指定について	12
日程第 16 議案第 8 号 天山地区共同環境組合監査委員に関する 条例の制定について	12
提案理由説明	12
議案に対する質疑、討論、採決	14
日程第 17 議案第 9 号 天山地区共同環境組合監査委員 (有識見者)の選任について	15
提案理由説明	16
議案に対する質疑、討論、採決	16
日程第 18 議案第 10 号 天山地区共同環境組合監査委員 (議員選出者)の選任について	16
提案理由説明	17
議案に対する質疑、討論、採決	17
議決事件の字句及び数字等の整理	17
閉 会	18

## 平成26年11月天山地区共同環境組合議会臨時会 会期日程

会 期            平成26年11月20日            1日間

### 日 程

日次	月 日	曜日	会議時刻	議 事 内 容
第1日	11月20日	木	午前10時30分	開会 仮議席の指定 議長選挙 副議長選挙 議席の指定 会期及び議事日程の決定 会議録署名議員の指名 提出議案上程 提案理由説明 議案に対する質疑 討論 採決 閉会

## 11 月臨時会付議事件

### ○ 管理者提出議案 (11 月 20 日提出)

議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて (条例関係)

- (1) 天山地区共同環境組合の休日を定める条例
- (2) 天山地区共同環境組合公告式条例
- (3) 天山地区共同環境組合議会定例会条例
- (4) 天山地区共同環境組合事務局設置条例
- (5) 天山地区共同環境組合情報公開条例
- (6) 天山地区共同環境組合個人情報保護条例
- (7) 天山地区共同環境組合職員定数条例
- (8) 天山地区共同環境組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例
- (9) 天山地区共同環境組合職員の定年等に関する条例
- (10) 天山地区共同環境組合職員の懲戒の手続及び効果に関する条例
- (11) 天山地区共同環境組合職員のサービスの宣誓に関する条例
- (12) 天山地区共同環境組合職員の職務に専念する義務の特例に関する条例
- (13) 天山地区共同環境組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例
- (14) 天山地区共同環境組合報酬及び費用弁償に関する条例
- (15) 天山地区共同環境組合職員の給与に関する条例
- (16) 天山地区共同環境組合職員等の旅費支給条例
- (17) 天山地区共同環境組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例
- (18) 天山地区共同環境組合財政状況の作成及び公表に関する条例
- (19) 天山地区共同環境組合行政財産使用料条例
- (20) 天山地区共同環境組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例
- (21) 天山地区共同環境組合資金の積立てに関する基金条例
- (22) 天山地区共同環境組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例

議案第 2 号 専決処分の承認を求めることについて

平成 26 年度天山地区共同環境組合一般会計予算について

議案第 3 号 専決処分の承認を求めることについて

指定金融機関の指定について

議案第 4 号 専決処分の承認を求めることについて

公平委員会の事務の委託について

議案第 5 号 専決処分の承認を求めることについて

佐賀県市町総合事務組合への加入について

議案第 6 号 平成 26 年度天山地区共同環境組合一般会計補正予算について

- 議案第7号 管理者専決処分事項の指定について  
 議案第8号 天山地区共同環境組合監査委員に関する条例の制定について  
 議案第9号 天山地区共同環境組合監査委員（有識見者）の選任について  
 議案第10号 天山地区共同環境組合監査委員（議員選出者）の選任について

○ 議員提出議案（11月20日提出）

- 発議第1号 天山地区共同環境組合議会会議規則の制定について  
 発議第2号 天山地区共同環境組合議会傍聴規則の制定について

11月臨時会議決結果表

議案番号	議案名	議決月日	議決結果
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて （天山地区共同環境組合の休日を定める条例等について）	11月20日	原案承認
議案第2号	専決処分の承認を求めることについて （平成26年度天山地区共同環境組合一般会計予算について）	11月20日	原案承認
議案第3号	専決処分の承認を求めることについて （指定金融機関の指定について）	11月20日	原案承認
議案第4号	専決処分の承認を求めることについて （公平委員会の事務の委託について）	11月20日	原案承認
議案第5号	専決処分の承認を求めることについて （佐賀縣市町総合事務組合への加入について）	11月20日	原案承認
議案第6号	平成26年度天山地区共同環境組合一般会計補正予算について	11月20日	原案可決
議案第7号	管理者専決処分事項の指定について	11月20日	原案可決
議案第8号	天山地区共同環境組合監査委員に関する条例の制定について	11月20日	原案可決
議案第9号	天山地区共同環境組合監査委員（有識見者）の選任について	11月20日	原案同意
議案第10号	天山地区共同環境組合監査委員（議員選出者）の選任について	11月20日	原案同意
発議第1号	天山地区共同環境組合議会会議規則の制定について	11月20日	原案可決
発議第2号	天山地区共同環境組合議会傍聴規則の制定について	11月20日	原案可決

平成 26 年 11 月 20 日（木曜日） 午前 10 時 30 分 開会

**出席議員**

1 番	野 北 悟	2 番	野 口 義 光
3 番	上 瀧 政 登	4 番	古 賀 敬 介
5 番	渕 上 哲 也	6 番	樋 渡 邦 美
7 番	北 島 文 孝	8 番	中 島 正 之

**欠席議員**

な し

**本会議に出席した事務局職員**

事務局係長	福 元 光 弘
事務局係員	伊 藤 賢 一
事務局係員	友 田 慎 二

**地方自治法第 121 条により出席した者**

管 理 者	横 尾 俊 彦
副 管 理 者	江 里 口 秀 次
会 計 管 理 者	小 池 孝 司
事 務 局 長	山 田 智 明

## 平成26年11月天山地区共同環境組合議会臨時会 議事日程

会 期 平成26年11月20日 (木曜日) 1日間

午前10時30分 開会

多久市役所 2階 第3委員会室

### 議事日程

日程番号	議案番号	議 事 内 容
		管理者あいさつ
		副管理者あいさつ
		臨時議長の紹介
		開会
日程第 1		仮議席の指定
日程第 2		議長選挙
日程第 3		副議長選挙
日程第 4		議席の指定
日程第 5		会期及び議事日程の決定
日程第 6		会議録署名議員の指名
日程第 7	発議第1号	天山地区共同環境組合議会会議規則の制定について
日程第 8	発議第2号	天山地区共同環境組合議会傍聴規則の制定について
日程第 9	議案第1号	専決処分の承認を求めることについて (天山地区共同環境組合の休日を定める条例等について)
日程第 10	議案第2号	専決処分の承認を求めることについて (平成26年度天山地区共同環境組合一般会計予算について)
日程第 11	議案第3号	専決処分の承認を求めることについて (指定金融機関の指定について)
日程第 12	議案第4号	専決処分の承認を求めることについて (公平委員会の事務の委託について)
日程第 13	議案第5号	専決処分の承認を求めることについて (佐賀県市町総合事務組合への加入について)
日程第 14	議案第6号	平成26年度天山地区共同環境組合一般会計補正予算について
日程第 15	議案第7号	管理者専決処分事項の指定について
日程第 16	議案第8号	天山地区共同環境組合監査委員に関する条例の制定について
日程第 17	議案第9号	天山地区共同環境組合監査委員(有識見者)の選任について
日程第 18	議案第10号	天山地区共同環境組合監査委員(議員選出者)の選任について
		閉会

## 午前 10 時 30 分 開会

### ○事務局長（山田智明君）

皆様、おはようございます。それではただ今より、平成 26 年 11 月天山地区共同環境組合議会臨時会の方を進めさせていただきます。

臨時会開催に先立ちまして、臨時議長が就任されるまでの間、私、事務局長の山田の方で、この会の方を進めさせていただきます。

まず、執行部の紹介をさせていただきます。

管理者、横尾俊彦。多久市長でございます。

### ○管理者（横尾俊彦君）

横尾でございます。

### ○事務局長（山田智明君）

副管理者、江里口秀次。小城市長でございます。

### ○副管理者（江里口秀次君）

江里口でございます。

### ○事務局長（山田智明君）

会計管理者、小池孝司。多久市会計管理者でございます。

次に、事務局の方の紹介をさせていただきます。福元総務係長兼事業係長、小城市からでございます。伊藤総務係主査、多久市からでございます。友田事業係主査、小城市からでございます。そして私、事務局長、山田でございます。多久市からでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議会の開会にあたり、管理者からご挨拶がございます。横尾管理者、お願いいたします。

### ○管理者（横尾俊彦君）

改めましておはようございます。先の 10 月 1 日に発足いたしまして、一部事務組合の天山地区共同環境組合としてスタートしたところでございましたが、その中に議会を設けるとなっております。今日は、多久市、小城市それぞれから議会代表の皆様と行政の関係の皆様がそれぞれ議員としてご参加いただいてこの場で議会が開会できることを大変嬉しく思っているところでございますし、ありがたく思っております。

これから諸般の事務等に当たっていくわけでございますが、議会の皆様とも情報を共有しながらしっかりと事業を推進できるよう微力を尽くして参りたいと思っておりますので、様々なご指導、また、ご助言をお願いいたしまして冒頭の挨拶に代えさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

### ○事務局長（山田智明君）

ありがとうございました。

続いて、副管理者からご挨拶がございます。江里口副管理者、お願いいたします。

### ○副管理者（江里口秀次君）

おはようございます。副管理者の江里口でございます。ちょうど 10 月からこの組合がスタートいたしまして今日が初会ということでございますが、これから先ほど管理者から話があ

ったように色々と事業について計画を練っていくわけですが、各組合議員の皆様におかれましても組合の運営について色々ご助言、ご指導をお願いしたいと思いますし、また計画等について我々もしっかりと効率的な事業計画を立てていきたいと思っておりますので、今後ともひとつよろしくお願ひ申し上げ、簡単ですが、挨拶とさせていただきますと思ひます。

**○事務局長（山田智明君）**

ありがとうございました。

**<臨時議長紹介>**

**○事務局長（山田智明君）**

本臨時会は組合発足後、最初の議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員の中で、小城市の北島文孝議員が年長議員でありますので、ご紹介いたします。北島文孝議員、議長席をお願いいたします。

（ 臨時議長、議長席に着く ）

**○臨時議長（北島文孝君）**

ただいま紹介されました北島でございます。地方自治法第 107 条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひいたします。

**<開会>**

**○臨時議長（北島文孝君）**

それでは、直ちに本日の会議に移りたいと思ひます。

ただいまの出席議員数は 8 名であります。定足数に達しておりますので、これより平成 26 年 11 月天山地区共同環境組合議会臨時会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。お諮りします。議事の進行につきましては、天山地区共同環境組合議会会議規則が制定されておられませんので、本臨時会に議員提出議案として提案されている会議規則（案）に準じて進行したいと思ひますが、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

**○臨時議長（北島文孝君）**

異議なしと認めます。

よって、これからの議事進行につきましては、天山地区共同環境組合議会会議規則（案）によって進めることといたします。

**<仮議席の指定>**

**○臨時議長（北島文孝君）**

日程第 1、「仮議席の指定」を行います。

議事の進行上、仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

### <議長選挙>

#### ○臨時議長（北島文孝君）

日程第2、これより「議長の選挙」を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

#### ○臨時議長（北島文孝君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦と決定いたしました。

お諮りします。指名推薦の方法につきましては、臨時議長において指名することにしたと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

#### ○臨時議長（北島文孝君）

異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名推薦することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

**午前10時37分 休憩**

**午前10時38分 再開**

#### ○臨時議長（北島文孝君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、指名いたします。

天山地区共同環境組合議会議長に小城市の中島正之議員を推選いたします。

お諮りいたします。ただいま、臨時議長において指名いたしました中島正之議員を天山地区共同環境組合議会の議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

#### ○臨時議長（北島文孝君）

異議なしと認めます。よって、中島正之議員が天山地区共同環境組合議会の議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました中島正之議員が議場におられますので、本席から天山地区共同環境組合議会会議規則（案）第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、議長に当選されました中島正之議員に、ご挨拶をお願いいたします。

#### ○議長（中島正之君）

おはようございます。一言ごあいさつを申し上げます。ただいまは、議員の皆様方のご推

薦を頂き、北島臨時議長より本組合議会の議長と指名をいただきまして本当にありがとうございます。喜びの中にもひとしおの責任の重大さを感じております。浅学非才の私でございますけれども、お引き受けしました以上は議員の皆様方のご協力、そしてまた、執行部あるいは事務局の皆さん方のご協力、ご支援をいただきながら本議会の運営がスムーズに行きますように全力を挙げて頑張っていきたいと思っておりますので、今後とも皆様方のご協力とご支援をよろしくお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### ○臨時議長（北島文孝君）

以上で、臨時議長の職務は全て終了いたしました。

それでは、議長の席を交代いたします。議長、議長席にお着きください。

皆様方のご協力ありがとうございました。

（拍手）

（議長、議長席に着く）

#### ○議長（中島正之君）

改めてよろしくお願い申し上げます。

北島議員、臨時議長としての職務、大変ご苦労さまでございました。

それでは、これから議長としての職務を行います。これからの議題につきましても、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

#### <副議長の選挙>

#### ○議長（中島正之君）

日程第3、「副議長の選挙」を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

#### ○議長（中島正之君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦と決定いたしました。

お諮りします。指名推薦の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

#### ○議長（中島正之君）

異議なしと認めます。よって、議長において指名推薦することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前 10 時 41 分 休憩

午前 10 時 42 分 再開

**○議長（中島正之君）**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、指名いたします。天山地区共同環境組合議会の副議長に多久市の野北悟議員を推薦いたします。

お諮りします。ただいま、議長において指名いたしました、野北悟議員を天山地区共同環境組合議会の副議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

**○議長（中島正之君）**

異議なしと認めます。よって、野北悟議員が天山地区共同環境組合議会の副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました、野北悟議員が議場におられますので、本席から天山地区共同環境組合会議規則（案）第 31 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、副議長に当選されました野北悟議員に、ご挨拶をお願いいたします。

**○副議長（野北悟君）**

皆さん、改めましておはようございます。野北でございます。ただいま指名いただきまして副議長の職に就くことになりました。若輩者でございますが今回行われます天山地区共同環境組合議会で多久市、小城市両方の議員が合わさった中で色々な話をこれからしていくわけですが、この組合議会が円滑に進み、なおかつよりよい議論ができるような場になっていくことを皆様のご協力を得て私自身も精一杯微力を尽くしたいと思っておりますので、今後ともどうかよろしく願いいたします。

**○議長（中島正之君）**

ありがとうございました。

**<議席の指定>**

**○議長（中島正之君）**

日程第 4、「議席の指定」を行います。

議席は天山地区共同環境組合議会会議規則（案）第 3 条第 1 項の規定により、議長においてお手元に配布いたしております議席表のとおり指定いたします。

**<会期及び議事日程の決定>**

**○議長（中島正之君）**

日程第 5、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 11 月 20 日の 1 日間といたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

( 「異議なし」と呼ぶ者あり )

**○議長（中島正之君）**

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日 11 月 20 日の 1 日間と決定いたしました。

会期中の議事日程につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりでありますので、御了承願います。

**<会議録署名議員の指名>**

**○議長（中島正之君）**

日程第 6、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、天山地区共同環境組合議会会議規則（案）第 70 条の規定により、議長において、議席 1 番 野北 議員、議席 2 番 野口 議員を指名いたします。

**<議会会議規則・議会傍聴規則の制定>**

**○議長（中島正之君）**

日程第 7、発議第 1 号「天山地区共同環境組合議会会議規則の制定」及び日程第 8、発議第 2 号「天山地区共同環境組合議会傍聴規則の制定」について、一括して議題といたします。

お諮りします。ただいまの発議第 1 号・第 2 号につきましては、議員全員が提出者及び賛成者となっておりますので、これより採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

( 「異議なし」と呼ぶ者あり )

**○議長（中島正之君）**

異議なしと認めます。これより採決を行います。

発議第 1 号「天山地区共同環境組合議会会議規則」について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

( 「異議なし」と呼ぶ者あり )

**○議長（中島正之君）**

異議なしと認めます。よって、発議第 1 号は原案のとおり可決されました。

次に、発議第 2 号「天山地区共同環境組合議会傍聴規則」について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

( 「異議なし」と呼ぶ者あり )

**○議長（中島正之君）**

異議なしと認めます。よって、発議第 2 号は原案のとおり可決されました。

ここで、ただいま可決されました規則の公布行為等のため、暫時休憩いたします。

午前 10 時 45 分 休憩

午前 10 時 47 分 再開

### ＜議案上程＞ 議案第 1 号から議案第 8 号

#### ○議長（中島正之君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 9、議案第 1 号「専決処分の承認を求めることについて(天山地区共同環境組合の休日定める条例等の制定について)」から、日程第 13、議案第 5 号「専決処分の承認を求めることについて(佐賀県市町総合事務組合への加入について)」、日程第 14、議案第 6 号「平成 26 年度天山地区共同環境組合一般会計補正予算について」、日程第 15、議案第 7 号「管理者専決処分事項の指定について」、日程第 16、議案第 8 号「天山地区共同環境組合監査委員に関する条例の制定について」、一括して議題といたします。

### ＜提案理由説明＞

#### ○議長（中島正之君）

ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、ただちに提案理由の説明を求めます。管理者。

#### ○管理者（横尾俊彦君）

平成 26 年 11 月天山地区共同環境組合議会臨時会を招集し、当面する諸案件についてご審議をお願いするにあたり、その提案理由について、議案ごとにご説明をさせていただきます。

まず、議案第 1 号から第 5 号までの「専決処分の承認を求めることについて」は、10 月 1 日に天山地区共同環境組合が設置されたことにより、即時に必要となる案件について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき専決処分したもので、同条第 3 項の規定により御報告を申し上げ、御承認を求めるとでございます。

まず、議案第 1 号は、天山地区共同環境組合の休日を定める条例ほか 21 件の条例を定めたものであります。

専決処分した条例につきましては、多久・小城地区広域クリーンセンター建設促進協議会において協議が整った事項で、10 月 1 日の組合の発足に当たり欠くことのできないもの、即時施行させなければ組合及び組合議会の運営に支障を来すものを基準として、その条例を制定したものであります。

各条例の概要につきましては、お手元に差し上げております「専決処分条例の概要」のとおりでございますので、これによりましてご了解をいただきたいと思います。

次に、議案第 2 号は、平成 26 年度天山地区共同環境組合一般会計予算でございます。これにつきましては多久・小城地区広域クリーンセンター建設促進協議会において協議、決定して計上したものであります。

組合の発足に当たり、組合及び組合議会の運営に必要な平成 26 年度天山地区共同環境組合一般会計予算は、歳入歳出予算といたしまして、総額は、それぞれ 330 万円と定めるものでございます。

歳入につきましては、負担金 329 万 9000 円、諸収入 1000 円でございます。  
負担金につきましては、ほぼ総ては両市からの負担金でございます、329 万 9000 円を計上させていただきます。両市の負担金につきましては、多久市が 117 万 9000 円、小城市が 212 万円で、組合規約第 14 条第 2 項の規定に基づき算出したしております。

歳出につきましては、議会費 13 万 5000 円、総務費 283 万 5000 円、予備費 33 万円であり  
ます。

議会費につきましては、議員報酬、議会時の費用弁償旅費等の 13 万 5000 円を計上して  
おります。

総務費につきましては、管理者と副管理者の報酬費の 8 万 8000 円、職員手当等の 26 万 7000  
円、賃金及び需用費等の一般管理費といたしまして 245 万 5000 円、監査委員報酬、監査時の  
費用弁償旅費の 2 万 5000 円等の 283 万 5000 円を計上させていただきます。

予備費につきましては、33 万円を計上いたしております。

次に、議案第 3 号は、地方自治法の規定により、組合の公金の収納及び支払い事務の取り  
扱いについて、株式会社佐賀銀行を当組合の指定金融機関として指定したものであります。

次に、議案第 4 号は、職員の公平委員会事務を佐賀県人事委員会へ委託することにしたも  
のでございます。

職員数が少ない当組合においては、人事委員会へ委託することにより、事務の効率化が図  
られるところでございます。

次に、議案第 5 号は、組合議会議員、監査委員、臨時職員の非常勤職員公務災害補償等事  
務を佐賀県市町総合事務組合へ加入することにしたものでございます。

非常勤職員の公務災害補償等を行うためには、佐賀県市町総合事務組合へ加入することが  
必要でございますが、加入につきましては佐賀県市町総合事務組合の構成団体の全て及び当  
組合の議会の議決が必要でございます、近日の加入は困難でありますことから、現在、平  
成 27 年 4 月 1 日の加入で協議を進めているところでございます。

次に、議案第 6 号は、平成 26 年度天山地区共同環境組合一般会計補正予算で、歳入歳出そ  
れぞれに 1493 万 4000 円を追加し、歳入歳出それぞれの総額を 1823 万 4000 円とするもの  
であります。

補正の内容といたしましては、派遣職員の職員手当、人件費相当分の負担金に要する総務  
費の一般管理費について補正を行うものでございます。

歳入につきましては、両市からの負担金 1493 万 4000 円を追加補正させていただいており  
ます。

両市の負担金につきましては、多久市が 533 万 7000 円、小城市が 959 万 7000 円ござい  
ます。

歳出につきましては、総務費の一般管理費で、派遣職員の職員手当等 27 万 4000 円、人件  
費相当分の負担金 1466 万円で計の 1493 万 4000 円を計上いたしております。

次に、議案第 7 号は、管理者専決処分事項の指定について、地方自治法第 180 条第 1 項の  
規定により、議会の権限に属する簡易な事項について、管理者において専決処分すること  
ができるよう、あらかじめ指定するものでございます。

次に、議案第 8 号は、天山地区共同環境組合監査委員に関する条例の制定について、地方自治法第 202 条の規定により、監査委員に関し必要な事項を定めるものでございます。

以上をもちまして、まずは 8 つの議案について提案理由並びに概要をご説明申し上げましたが、なにとぞ、よろしくご審議をお願い申し上げます。

**○議長（中島正之君）**

管理者の提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑はありますか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

**○議長（中島正之君）**

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。

これより討論に入りますが、討論はありますか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

**○議長（中島正之君）**

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。

これより採決を行います。議案第 1 号を採決いたします。

議案第 1 号を承認することに、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

**○議長（中島正之君）**

異議なしと認めます。よって、議案第 1 号は、原案のとおり承認されました。

**○議長（中島正之君）**

次に、議案第 2 号を採決いたします。

議案第 2 号を承認することに、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

**○議長（中島正之君）**

異議なしと認めます。よって、議案第 2 号は、原案のとおり承認されました。

**○議長（中島正之君）**

次に、議案第 3 号を採決いたします。

議案第 3 号を承認することに、ご異議ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

**○議長（中島正之君）**

異議なしと認めます。よって、議案第 3 号は、原案のとおり承認されました。

**○議長（中島正之君）**

次に、議案第 4 号を採決いたします。

議案第 4 号を承認することに、ご異議ありませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

**○議長（中島正之君）**

異議なしと認めます。よって、議案第 4 号は、原案のとおり承認されました。

**○議長（中島正之君）**

次に、議案第 5 号を採決いたします。

議案第 5 号を承認することに、ご異議ありませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

**○議長（中島正之君）**

異議なしと認めます。よって、議案第 5 号は、原案のとおり承認されました。

**○議長（中島正之君）**

次に、議案第 6 号を採決いたします。

議案第 6 号を可決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

( 賛成者挙手 )

**○議長（中島正之君）**

挙手全員であります。よって、議案第 6 号は、原案のとおり可決されました。

**○議長（中島正之君）**

次に、議案第 7 号を採決いたします。

議案第 7 号を可決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

( 賛成者挙手 )

**○議長（中島正之君）**

挙手全員であります。よって、議案第 7 号は、原案のとおり可決されました。

**○議長（中島正之君）**

次に、議案第 8 号を採決いたします。

議案第 8 号を可決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

( 賛成者挙手 )

**○議長（中島正之君）**

挙手全員であります。よって、議案第 8 号は、原案のとおり可決されました。

**<議案上程> 議案第 9 号**

**○議長（中島正之君）**

次に、日程第 17、議案第 9 号「天山地区共同環境組合監査委員の選任について(有識見者)」を議題といたします。

それでは、議案の朗読を省略して、ただちに提案理由の説明を求めます。管理者。

**○管理者（横尾俊彦君）**

それでは、議案第 9 号、天山地区共同環境組合監査委員（有識見者）の選任についての提案理由の説明を申し上げます。

知識経験を有する者のうちから選任いたします監査委員に、柴田藤男氏を選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。

柴田藤男氏は、多久市役所の行政職員として長年勤務し、財政課長、総務部長等の要職を歴任され、平成 21 年 10 月から現在まで多久市の知識経験を有する監査委員として活躍中でございまして、人格、識見ともにすぐれた方でございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（中島正之君）**

管理者の提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑はありますか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

**○議長（中島正之君）**

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。

これより討論に入りますが、討論はありますか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

**○議長（中島正之君）**

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。

**○議長（中島正之君）**

これより採決を行います。

議案第 9 号を原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

**○議長（中島正之君）**

異議なしと認めます。よって、議案第 9 号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

**<議案上程> 議案第 10 号**

**○議長（中島正之君）**

次に、日程第 18、議案第 10 号「天山地区共同環境組合監査委員の選任について（議員選出者）」を議題といたします。

ここで、地方自治法第 117 条の規定により、北島議員の退場を求めます。

（ 北島 議員 退場 ）

**○議長（中島正之君）**

それでは、議案の朗読を省略して、ただちに提案理由の説明を求めます。管理者。

**○管理者（横尾俊彦君）**

次に、議案第 10 号、天山地区共同環境組合監査委員（議員選出者）の選任についての提案理由の説明を申し上げます。

議会議員のうちから選任いたします監査委員に、北島文孝氏を選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。

北島文孝氏は、豊富な議会経験を有しておられ、人格、識見ともにすぐれた方で、本組合監査委員として適任者でございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（中島正之君）**

管理者の提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑はありますか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

**○議長（中島正之君）**

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。

これより討論に入りますが、討論はありますか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

**○議長（中島正之君）**

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第 10 号を原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

**○議長（中島正之君）**

異議なしと認めます。よって、議案第 10 号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

北島議員の入場を許可します。

（ 北島 議員 入場 ）

**○議長（中島正之君）**

次に、議決事件の字句及び数字等の整理について、お諮りいたします。

本臨時会におきまして、議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字その他の整理を必要とするときは、会議規則第 38 条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

**○議長（中島正之君）**

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本臨時会の会議に付された事件は、すべて終了いたしましたので、これをもちまして会議を閉じたいと思います。

平成 26 年 11 月天山地区共同環境組合議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

**午前 11 時 1 分 閉会**

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名します。

平成 26 年 11 月 20 日

天山地区共同環境組合

臨時議長 北 島 文 孝

議 長 中 島 正 之

署名議員 野 北 悟

署名議員 野 口 義 光